

平成23年度随意契約情報(役務費)健康医療部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	保健医療	健康づくり	母子グループ	大阪府国民健康保険団体連合会	大阪府母子医療給付事業実施に伴う医療費審査及び支払事務の経費支出	20110401	20120331	1,551,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(医療費の審査及び支払事務)が特定の者(大阪府国民健康保険団体連合会)でなければ実施することができないものであるため
2	保健医療	健康づくり	母子グループ	社会保険診療報酬支払基金大阪支部	大阪府母子医療給付事業実施に伴う医療費審査及び支払事務の経費支出	20110401	20120331	5,150,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(医療費の審査及び支払事務)が特定の者(大阪府社会保険診療報酬支払基金)でなければ実施することができないものであるため
3	保健医療	健康づくり	疾病対策グループ	債権者未確定	肝炎治療特別促進事業実施に伴う公費負担審査事務手数料について	20110401	20120331	6,303,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(審査業務)が特定の者(審査機関)でなければ実施することができないものであるため
4	保健医療	監察事務所	グループなし	株式会社 公益社 古内 耕太郎	要解剖死体の搬入・搬出料に係る経費の支出について	20110401	20110930	6,529,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	現に契約履行中の業務(死体解剖に係る搬入・搬出)に直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるため
5	保健医療	健康づくり	疾病対策グループ	債権者未確定	特定疾患・先天性医療援助事業に係る審査事務手数料	20110401	20120331	78,899,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(審査業務)が特定の者(審査機関)でなければ実施することができないものであるため
6	保健医療	地保感染	精神保健グループ	・大阪府国民健康保険団体連合会 ・大阪府社会保険診療報酬支払基金	精神保健福祉法及び障害者自立支援法に基づく診療報酬審査支払手数料	20110401	20120331	120,604,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(医療費の審査及び支払事務)が特定の者(国保・支払基金)でなければ実施することができないものであるため。
7	保健医療	監察事務所	グループなし	株式会社 公益社 古内 耕太郎	要解剖死体の搬入・搬出委託	20111001	20120331	6,633,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	現に契約履行中の業務(死体解剖に係る搬入・搬出)に直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるため

平成23年度随意契約情報(役務費)健康医療部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
8	保健医療	健康づくり	生活習慣病・歯科・栄養グループ	白井松器械 株式会社 代表取締役社長 河崎 浩	府立健康科学センターの脂質標準化検査事務に係る精密分析機器等の移転・設置	20120315	20120331	5,250,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	競争入札によって得られる価格上の利益が入札に要する経費と比較して得失相補わないと認められるため
			健康医療部(役務費)		H23. 4~5月	6件		219,036,000	円	
					H23. 10~11月	1件		6,633,000	円	
					H24. 2~3月	1件		5,250,000	円	
					合 計	8件		230,919,000	円	